

ペスト菌やコレラ菌を用いた細菌兵器を開発して中国人民を殺傷した

# 731部隊・細菌戦

日本政府はいつまで「証拠がない」と言い張るのか？



浙江

省義烏市崇山村の細菌戦(ペスト)の被害者たち。彼らは、1994年、最初に日本政府に謝罪と賠償を求めて立ち上がった(1996.11.崇山村)。

**中国の細菌戦被害者は数万人にのぼる膨大なもの**

**日本・中国・米国・ロシアの公開記録が動かぬ証拠**

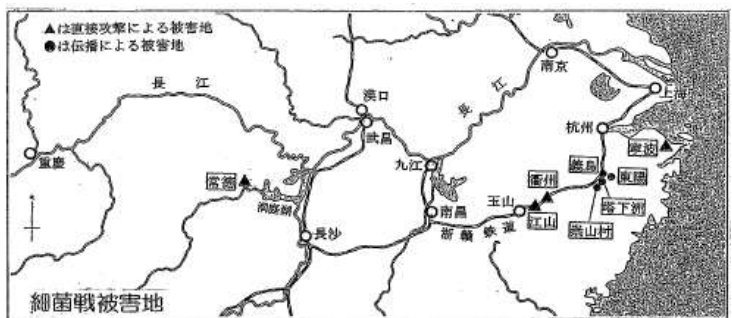
**731部隊裁判で日本の裁判所は人体実験と細菌戦の事実を認定**

**「証拠はない」「調査は無駄」という政府見解は歴史の偽造です**

**今、細菌戦被害者の権利を回復するため、また真の日中友好を実現するために  
細菌戦被害者への謝罪・賠償の実施は日本政府の緊急課題です!!**

1 日中戦争中、日本が中国で行った残虐行為の一つに 731 部隊等の細菌戦部隊が医学者を動員して細菌兵器等を開発・製造し、中国各地で細菌作戦を実行した「731 部隊・細菌戦問題」があります。即ち、731 部隊等は、中国黒竜江省ハルビン市郊外平房の 731 部隊本部などで細菌兵器等の開発・製造のために人体実験を行って中国人などの捕虜数千人を殺害し、さらに浙江省の衢州や湖南省の常德市などで細菌戦を行ってペストやコレラなどの疫病を流行させ数万人の中国人を殺傷しました。

731 部隊等が行った人体実験や細菌戦は国際法に違反する重大な戦争犯罪であり、本来、日本政府は加害の事実関係を明らかにし被害国と被害者に対する責任をはたすべき事柄です。



細菌戦を実行した731部隊航空班

2 1980年代から90年代にかけて、731 部隊等の細菌戦部隊の活動実態に関する研究は著しく進み、人体実験や細菌戦によって多くの中国の民衆を虐殺されたことを裏付ける様々な証拠の存在が明らかになってきました。また中国の人体実験や細菌戦の被害者が 90 年代後半に日本の裁判所に提訴した裁判では、判決で 731 部隊等による加害の事実が明確に認定されています。

しかし現在に至るも日本政府は戦争中の 731 部隊等による残虐行為について一度も事実を認めていませんし、事実調査を行う姿勢すら見せていません。

中国の人体実験や細菌戦の被害者は、このような不誠実な日本政府の姿勢に著しく気持ちを傷つけられています。

## NPO法人 731部隊・細菌戦資料センター(共同代表・近藤昭二 松井英介 王選)

3 現在、黒竜江省では、731 部隊本部跡を世界文化遺産にしようという運動が省を挙げて行なわれています。また細菌戦の被害を受けた中国各地では、日本軍の細菌戦を記録する各種の記念施設を設け、細菌戦を歴史事実として後世に伝えようとしています。例えば、湖南省の常德市博物館では常設の常德細菌戦展示コーナーを設け、常德の全細菌戦被害者の名前を掲げるとともに細菌戦裁判の模様を展示しています。浙江省の義烏市では、細菌戦による多数の犠牲者を出した崇山村に、被害者の名前を刻んだ記念碑を建てたほか、細菌戦義烏陳列館を開館し細菌戦と裁判の展示をしています。また衢州市では地方政府がペスト菌の投下地点の家屋を歴史遺跡として保存し細菌戦歴史陳列館とし、寧波市では市の地方史部門がペスト菌が投下された開明街にある建物で細菌戦の歴史と細菌戦訴訟の展示を始めました。

上記のような中国での様々な動きを見ると、日本側がもっと積極的に「731 部隊・細菌戦問題」に関する認識を深めて同問題の速やかな解決のために行動することが必要と思料されます。



浙江省義烏市に出勤した細菌戦部隊 (1942)

常德細菌戦 69 周年記念日に献花する常徳の細菌戦被害者(2010.11.4)



日本のABC企画委員会の呼びかけでハルビン市平房区の七三一部隊本部跡に「謝罪と不戦平和の碑」が建てられた(2011.7.9)

4 これまでも 731 部隊等が行った人体実験や細菌戦に関する加害と被害の事実を調査記録するために立法府や行政府に働きかける活動を行ってきました。今後、さらに中国の細菌戦被害者との継続的な交流を深めつつ、日中友好をめざす国際協力活動として「731 部隊

・細菌戦問題」の解決を求める市民運動を継続的に行うにあたって、公正かつ透明性の高い運営を行い、社会的信用を得て幅広く活動していくため、NPO法の趣旨に則り、「NPO 法人 731 部隊・細菌戦資料センター」を特定非営利活動法人として設立することにした次第です(設立趣意書より)。

NPO 法人 731 部隊・細菌戦資料センターは政府に次の**4つの緊急課題**の実行を求めています。

1. 731部隊が行った細菌兵器開発のための人体実験や中国各地で実施した細菌戦に関する調査・研究を行い、細菌戦の真相を公表し細菌戦被害者に説明すること。
2. 細菌戦被害者に謝罪し賠償を実施すること。
3. 731部隊の遺跡を保存し、細菌戦被害者を追悼する記念碑を建てること。
4. 人体実験及び細菌戦が中国人民に甚大な損害を与えたことを深く反省してその責任を痛感し、歴史教育に731部隊による加害と被害の事実を反映させ、日中友好と恒久平和を実現すること。

2015/05/19

切り取り不要

### NPO法人731部隊・細菌戦資料センターの会員になってください！

【会費】 正会員 年会費 3000円 (随時カンパも受け付けています)

【郵便振替口座】 口座番号00100-2-322516 口座名義:NPO法人731部隊・細菌戦資料センター

お名前 \_\_\_\_\_ 職業・所属など \_\_\_\_\_

ご住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ FAX 番号 \_\_\_\_\_ Email アドレス \_\_\_\_\_

■ご意見

NPO法人 731部隊・細菌戦資料センター(共同代表・近藤昭二 松井英介 小野坂弘)

◆連絡先:一瀬法律事務所(東京都港区西新橋1-21-5 Tel:03-3501-5558 / Fax03-3501-5565

Email: info@ichinoselaw.com Website: http://www.anti731saikinsen.net/